

トライアスロンチームTRASOL 規約

【名称】

- 1) このチームはトライアスロンチームTRASOL(以下、本チーム)と称する

【目的】

- 1) 生涯スポーツであるトライアスロンを通じて、会員の健康で豊かな人生をサポートします。

【入会資格】

- 1) 以下の全ての項目に該当する方
 - 1] 規約に同意した方
 - 2] 小学3年生以上の方(18歳未満の方は保護者の同意が必要です。)
 - 3] トレーニングに堪える健康状態である方
 - 4] 暴力団関係者ではない方

【入会手続き】

- 1) 所定の用紙に必要事項をご記入頂き、担当者までご提出ください。
(18歳未満の方が入会する場合は保護者の同意が必要です。保護者は規約に基づく責任を入会者と連帯して負うものとします。)
- 2) 本チームで入会の可否を決定します。
- 3) 書類の追加提出が必要となった場合はそれに従いご提出ください。
- 4) 入会が承認された場合、本チームの定める諸費用を納めてください。

【入会金・年会費】

- 1) 入会金は3,000円です。入会時に現金一括払いしてください。
- 2) 年会費は3,000円です。入会月により月割りが適用されます。入会時に現金一括払いしてください。
- 3) いかなる理由に関わらず、原則として一度支払われた入会金、年会費は一切返還いたしません。

【月会費】

- 1) 月会費は一般レギュラー会員11,000円、学生レギュラー会員10,000円、一般朝会員8,500円、学生朝会員7,500円。キッズスイム&ラン会員8,000円、キッズラン会員4,000円。
- 2) ご家族で入会されている方は、合計月会費を2,000円減額します。
- 3) 月会費は毎月25日までに、翌月の会費をお支払いください。

【休会・退会手続き】

- 1) 休会・退会のお手続きは、休会・退会を行いたい月の前月25日(25日が休業日の場合は、その前のトレーニング開催日)までにお知らせください。
- 2) 休会の場合、休会費として1,000円の納入をお願いします。
- 3) 休会・退会当月に入ってからのお申し出の場合、当月年会費・月会費の返金はいたしかねます。

【会員情報の変更】

- 1) 入会手続きにてご申告頂いた情報に変更が生じた場合は、速やかに担当者までご連絡ください。

【開催時間・開催場所・開館閉館時間】

- 1) 火曜日
スイム 午前6時15分～午前7時45分(ビートスイミングクラブ北九州)
キッズ スイム 午後6時00分～午後7時30分(桃園プール)
水曜日
スイム 午前6時15分～午前7時45分(ビートスイミングクラブ北九州)
バイク室内ローラー台 午後5時30分～午後6時45分(桃園プール)
ラン 午後7時15分～午後8時15分(桃園公園など)
キッズ ラン 午後5時30分～午後6時30分(桃園公園など)
- 2) 木曜日
スイム 午後6時00分～午後7時45分(桃園プール)
- 3) 金曜日
スイム 午後6時30分～午後7時45分(桃園プール)
キッズ スイム 午後6時00分～午後7時30分(桃園プール)
- 4) 土曜日
スイム 午前6時15分～午前7時45分(ビートスイミングクラブ北九州)

- バイク・ラン 午前9時～午後12時(若松付近)
- 5) 日曜日 場所・時間など不定期での開催となります
水曜日夜ラン、土曜日バイク・ラン、日曜日スクールは、荒天等の事由により内容変更、中止の場合がございます。内容変更、中止となった場合はSNS(グループLINE)によりお知らせいたします。

【スイムトレーニングご利用方法】

- 1) 着替えは更衣室をご利用ください。
- 2) スイムキャップ・水着をご着用ください。
- 3) プールサイドにはタオル・メガネ・給水ボトル・その他必要品が持ち込めます。場合によっては持ち込み制限、お断りする場合がございます。

【バイクトレーニングご利用方法】

- 1) バイクはロードバイクまたはタイムトライアルバイクのみとします。
- 2) 集団走練習はロードバイクのみ参加可能です。
- 3) 硬質ヘルメットの着用を義務付けます。
- 4) ヘッドライト・セーフティライト・リフレクターなどの着用を行い、公道のルールを遵守するようにお願いします。
- 5) 給水ボトル・補給食・パンク修理セットは必ずご持参ください。
- 6) バイク・ヘルメット等の安全が確認できない場合、バイクトレーニングのご参加をお断りする場合がございます。
- 7) 別途個人で自転車保険にご加入ください。

【ラントレーニングご利用方法】

- 1) ランニングできる格好をして所定の場所に集合して下さい。

【利用の禁止】

- 1) トレーニングに耐えうるだけの健康状態にないと認められた方
- 2) 伝染・感染する恐れのある疾病のある方
- 3) 飲酒・薬等により酩酊状態の方
- 4) 運営の秩序を乱した方

【会員資格の喪失】

- 1) 次の場合は、会員資格を失います。ただし、諸費用などの返還はいたしかねます。
 - 1] 退会手続きを行った場合
 - 2] 除名に該当する行為があった場合
 - 1> 規約に違反した場合
 - 2> 本チームの信用を傷つける、または運営の秩序を乱した場合
 - 3> 施設を故意に破損、または法令や公序良俗に反する行為があった場合
 - 4> 月会費等、諸経費の支払いを3ヵ月以上滞納し、請求を受けても支払わない場合
 - 5> 入会時の申請内容に嘘・偽りがあった場合
 - 3] 会員の死亡及び失踪宣告を受けた場合

【免責事項】

- 1) お荷物は各自の責任のもとご管理ください。盗難・紛失・破損等に対する保障はございません。
- 2) 施設内外の利用の際に生じた人的・物的事故について、本チームは一切損害賠償を負わないものとし、会員はこれについて一切異議を申し出ることはできません。
- 3) 公益財団法人スポーツ安全協会が契約者となるスポーツ安全保険に加入します。トレーニング中または自宅からトレーニング開催場所までの往復の間に生じた事故に対する傷害・賠償責任を補償する保険です。加入日はご加入日の翌日以降となります。詳細は公益財団法人スポーツ安全協会公式サイトをご覧ください。この保険の内容はスポーツ安全保険の内容変更に従って変更されます。

【会員の賠償責任】

- 1) 会員が施設を利用中、事故の責に帰すべき事由により、チームまたは第三者に障害を与えた場合は速やかにその賠償を行わなければなりません。

【個人情報】

- 1) お申込書、諸手続きなどでご申告いただいた個人情報下記は下記の範囲で利用し、細心かつ慎重に取り扱います。
 - 1] 諸手続きにおける確認などの業務に必要な場合
 - 2] 緊急のご連絡、調査を行う場合
 - 3] 急病や怪我の手当てなど、人命・身体の保護のため緊急を要し、会員の同意を得ることが困難である場合や、法令に基づく要請、裁判所・警察などの権限を要する公的機関から要請があった場合
- 2) 本チーム活動に付随する自己の肖像・氏名・記録などが、広報物及びメディアに商業的に利用されることをご承知下さい。

【規約の改善】

- 1) 規約が変更された場合は速やかにお知らせします。
- 2) 入会金・年会費・月会費等の金額は経済情勢の変動等の理由により変更させていただく場合があります。この場合、弊社は原則として1ヶ月前までにお知らせします。

【規約に定めない事項】

- 1) 規約に定めない事項は、必要に応じて本チームが適宜これを定めます。

【事務局】

- 1) トライアスロンチームTRASOL(武友)
福岡県北九州市八幡西区清納2丁目9-28-305(武友宅)
TEL 090-5086-1473(武友)
Eメール tc-aya@yahoo.co.jp

<2021年4月1日改定>